

## 奈良県公契約条例の概要 ①

### 目的

公契約について、その基本理念、基本方針その他の基本となる事項を定めるとともに、県並びに受注者及び下請負者等の責務を明らかにすることにより、**適正な労働条件の確保その他の社会的な価値の実現及び向上を図り**、もって地域経済の健全な発展及び県民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

### 基本理念

公契約は、その履行により提供されるサービス等が県民の生活及び福祉を支えるとともに、**その当事者には、地域社会に貢献する経済主体にふさわしい行動及び役割が強く期待されていることに鑑み、その締結及び履行に当たっては、適切かつ公正に行われなければならない。**

### 責務

#### (県の責務)

県は、基本理念にのっとり、公契約を通じて適正な労働条件の確保その他の社会的な価値の実現及び向上を図るため、**公契約の相手方の適切な選定及び公契約の適正な履行の確保のための必要な措置を講じなければならない。**

#### (受注者等の責務)

受注者及び下請負者等は、基本理念にのっとり、公契約の**当事者としての社会的責任を自覚し、公契約の適正な履行に努めなければならない。**

### 基本方針

#### (1) 社会的価値の勘案

公契約の**相手方の選定に当たっては**、適正な労働条件の確保その他の**社会的な価値の実現及び向上に対する寄与の程度を勘案すること。**

#### (2) 法令の遵守

公契約の**履行に当たっては**、受注者及び下請負者等に対し次に掲げる事項その他の**法令の遵守を求めること。**

ア **最低賃金額以上の賃金の支払**を行うこと。

イ **健康保険・厚生年金保険・雇用保険**に係る被保険者資格の取得に係る**届出**及び**労災保険**に係る保険関係成立の**届出**を行うこと。

# 奈良県公契約条例の概要 ②

## 公契約の定義

①県が発注する**建設工事の請負契約** ②県が**業務を委託する契約** ③県と指定管理者との**公の施設の管理に関する協定**

## 社会的価値の勘案

評価項目の種類	評価方法	
①「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」※登録 ②女性の活躍及び仕事と子育ての両立に係る取組 ③障害者の雇用及びその促進に向けた取組 ④保護観察対象者等の雇用 ⑤環境に配慮した事業活動 ⑥人権意識の向上に係る取組	建設工事	業者格付け時 ①・③(障害者雇用)・④
	業務委託	特定公契約の総合評価入札の評価時 ①～⑥すべて
	指定管理	特定公契約の公募に係る審査時 ①～⑥すべて

・各項目の該当状況により加点評価 ⑥については令和5年7月1日以降公告分より適用

※ 奈良県で行っている働きやすい職場づくりを推進する県内に本店または事業所のある企業の登録制度

## 法定労働条件の遵守

公契約のうち、下記の特定公契約の受注者は、当該業務に従事する労働者について、遵守状況に関する報告や下請負者等への指導等を行う義務を負う。

特定公契約の範囲		遵守事項
建設工事	予定価格 <b>3億円以上</b>	●最低賃金、社会保険加入の遵守 ●条例に基づく諸手続き ①履行責任者の選任・報告 ②下請負者等への明示及び指導 ③労働者への明示 ④定期の支払賃金等の報告 ⑤疑義がある場合の説明等 ⑥立入調査への協力 ⑦必要な措置の結果報告
業務委託 (下記業務)	予定価格 <b>3千万円以上</b>	
指定管理 (下記業務)	委託料上限額 <b>3千万円以上</b>	

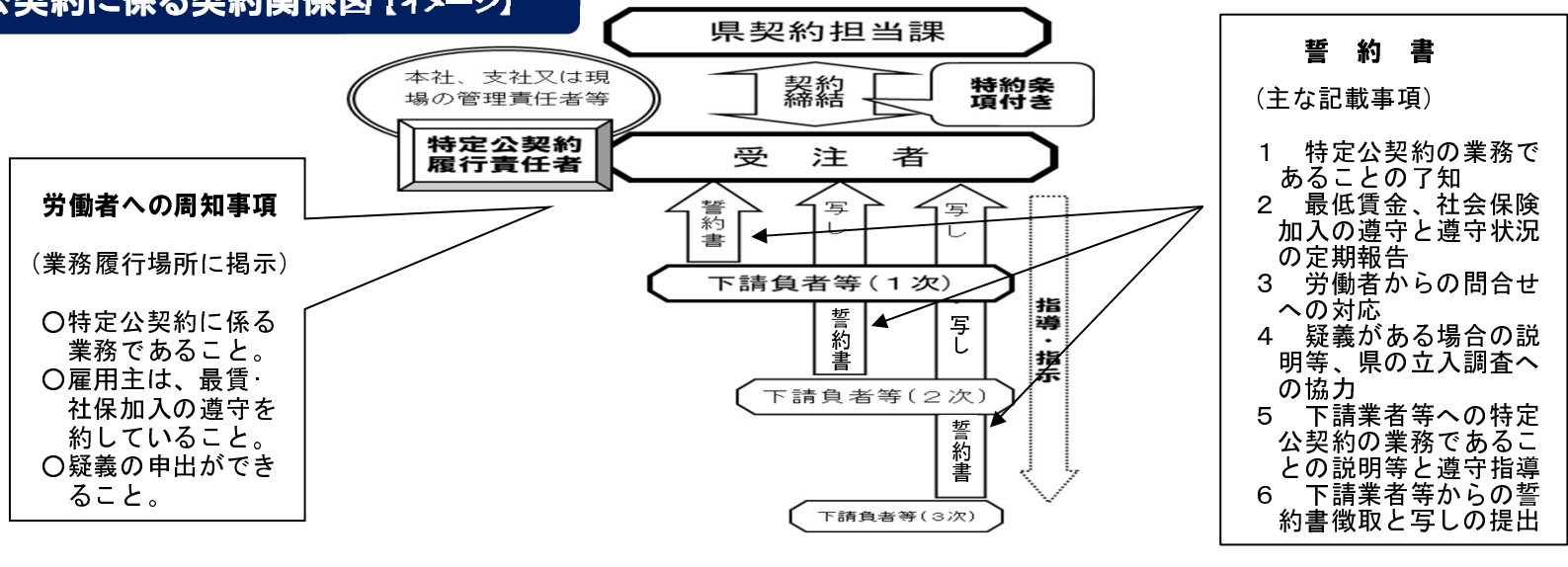
### 【業務委託及び指定管理に係る特定公契約に該当する業務の範囲】

次の業務のいずれかを含む内容の公契約（契約期間が6ヶ月を超えるもの）

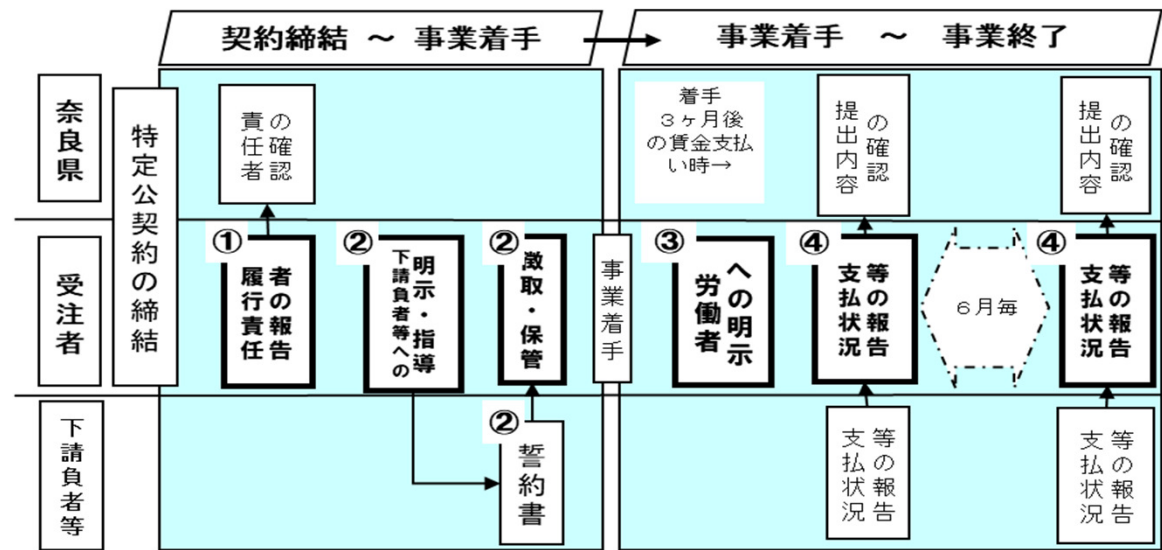
- ア 県が管理する建物及び土地における清掃業務、警備業務(機械警備業務を除く。)、駐車場管理業務、受付業務、案内業務、宿日直業務又は電話交換業務
- イ 県が管理する建物において行う給食の調理等の業務又は洗濯業務

# 奈良県公契約条例の概要 ③

## 特定公契約に係る契約関係図【イメージ】



## 手続きフロー(契約締結～契約終了)【イメージ】



※ 報告の対象となる範囲：経営者、管理者や直接業務に従事しない職員等を除く労働者

# 奈良県公契約条例の概要 ④

## 違反措置等

### 対象行為

- (1) 賃金支払・社会保険加入状況等の報告義務違反
  - ・ 報告しない
  - ・ 虚偽の報告
- (2) 立入調査への協力義務違反
  - ・ 拒否・妨害等
- (3) 必要な措置を講じた結果の報告義務違反
  - ・ 報告をしない
  - ・ 虚偽の報告
  - ・ 必要な措置を講じない



### 違反に対する措置等

#### 【受注者】

- ・ 過料 5万円以下
- ・ 入札参加停止措置 1か月又は3か月

※ ただし、下請負者等に係る内容については、指示や指導等の義務を適正に履行している場合は、適用しない。  
過料を科した場合は、情報提供としての公表を行う。

#### 【下請負者等】

- ・ 入札参加停止措置 1か月

※ ただし、下位の下請負者等に係る内容については、指示や指導等の義務を適正に履行している場合は、上位の下請負者等には適用しない。

#### (評価への反映)

上記の**入札参加停止措置を受けた事業者**については、**業者格付け(建設工事)**、**総合評価(業務委託)**又は**公募に係る審査(指定管理)**において、**一定の減点**を行う。

## 公契約審議会

知事の諮問に応じ、この条例の運用方針その他重要事項について調査審議する。

## 公契約執行適正化委員会

過料の適否その他この条例に基づく公契約の適正な履行の確保(入札参加停止措置を含む。)について調査審議する。

## 施行時期

平成27年4月1日施行

※ 施行日以降に公告等のあった特定公契約に適用。ただし、社会的価値の評価に係る業者格付けについては、28・29年度分から適用

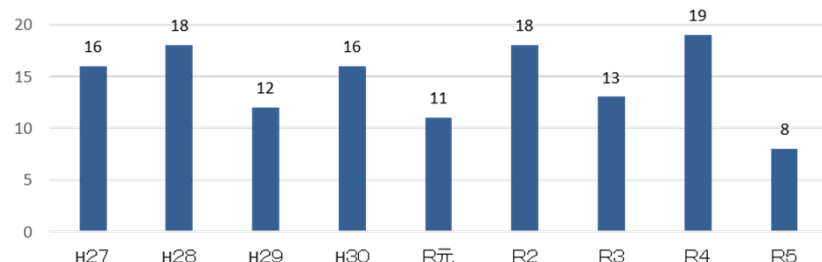
## 奈良県公契約条例の施行実績について <H27. 4. 1~R6. 1. 31>

### ◇特定公契約契約件数

#### 【建設工事】

計131件

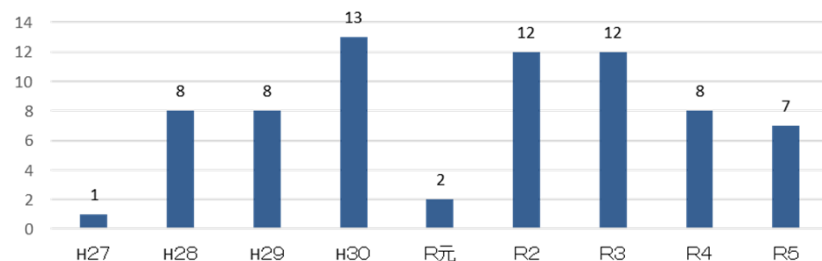
他、R5予定: 6件



#### 【業務委託】

計71件

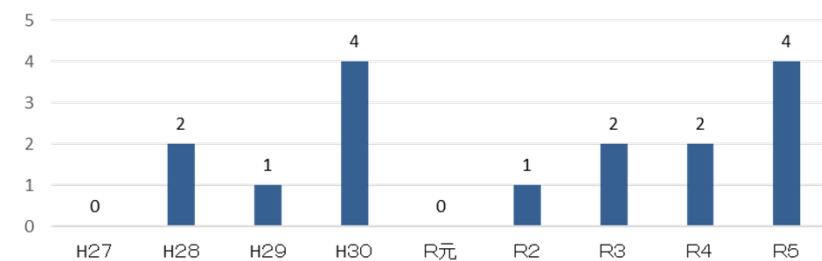
他、R5予定: 5件



#### 【指定管理】

計16件

他、R5予定: 1件



### ◇賃金支払報告書 (会計局確認済分)

#### 【建設工事】

- ・提出された契約数 **80.9%**(106件)
- ・労働者数 **4,693人**

#### 【業務委託】

- ・提出された契約数 **70.4%**(50件)
- ・労働者数 **573人**

#### 【指定管理】

- ・提出された契約数 **68.7%**(11件)
- ・労働者数 **366人**

賃金の支払状況について報告された**全ての労働者の最低賃金及び社会保険ともに遵守されています。**

## 令和5年度 特定公契約該当契約(令和5年度中の契約(予定を含む))

令和6年1月31日現在

公契約区分	特定公契約該当要件	特定公契約該当件数
建設工事	3億円以上	14件
業務委託	3千万円以上、該当業務	12件
指定管理	3千万円以上、該当業務	5件

## 特定公契約（予定価格3億円以上）該当契約 取りまとめ

契約の種別
建設工事

特定公契約 令和5年度契約 14件

	契約(予定)名称	入札(公告)予定時期	契約(予定)期間		[単位:千円] 契約金額	契約担当課		備考
			開始年月日	終了年月日		部局	所属	
1	国宝 興福寺五重塔 素屋根建設工事	R5.3.6	R5.7.4	R6.7.31	2,145,000	文化・教育・暮らし創造部	文化財保存事務所	
2	御所浄水場2系3・4号沈殿池機械設備更新工事	R5.10.12	R6.1.9	R8.3.15	1,259,720	水道局	総務課	
3	生駒警察署新庁舎新築工事(建築工事)	R5.1.27	R5.7.4	R6.9.30	1,210,000	警察本部	施設装備課	
4	広瀬川 護岸工事(防災・安全社会資本整備交付金事業(広域河川)他)14-1他	R5.7.18	R5.9.26	R6.12.27	456,600	県土マネジメント部	河川整備課	
5	奈良県立大学IV号館等除却工事	R5.11.13	R6.1.31	R7.2.17	421,194	文化・教育・暮らし創造部	教育振興課	
6	生駒警察署新庁舎新築工事(電気設備工事)	R5.1.27	R5.4.19	R6.9.30	368,398	警察本部	施設装備課	
7	一般国道169号 白川橋 橋梁塗装工事(道路メンテナンス事業(国道橋りょう補修))	R5.5.29	R5.8.1	R6.10.31	341,459	県土マネジメント部	道路マネジメント課	
8	生駒警察署新庁舎新築工事(機械設備工事)	R5.1.27	R5.4.19	R6.9.30	312,400	警察本部	施設装備課	
9	県有施設照明改修事業	R5.9.27	R6.3月頃	R10.3月頃		総務部	管財課	
10	県有施設ZEB化改修事業	R5.9.27	R6.3月頃	R10.3月頃		総務部	管財課	
11	文化会館整備工事	R5.10.17	R6.3.25	R9.3.19		文化・教育・暮らし創造部	文化振興課	
12	一般国道168号 新天辻工区 (仮称)第2号トンネル進入仮橋工事(地域連携道路事業(都づくり))	R5.12.15	R6.3.1	R6.12月頃		県土マネジメント部	道路建設課	
13	一般国道168号 法面对策工事(防災・減災対策等強化事業推進費(国道災害防除))	R5.12.25	R6.3月頃	R7.3.22		県土マネジメント部	道路マネジメント課	
14	桜井浄水場5～8号生物接触ろ過池アンスラサイト更生工事	R5.12.15	R6.2月頃	R7.3月頃		水道局	総務課	

特定公契約（予定価格3千万円以上・規定で定める業務を含めるもの）該当契約 取りまとめ

契約の種類
業務委託

特定公契約 令和5年度契約 12件
-------------------

	契約(予定)名称	入札(公告)予定時期	契約(予定)期間		【単位:千円】 契約金額	【委託・指定管理のみ】業務内容		契約担当課		備考
			開始年月日	終了年月日		対象業務(①～⑧)	対象外業務(⑨～⑯)	部局	所属	
1	奈良公園バスターミナル交通及び施設運営業務委託	R5.12.15	R6.2.1	R9.2.28	873.103	①清掃②警備③駐車場管理④受付、案内	⑩施設運営	地域デザイン推進局	奈良公園室	
2	奈良県外国人観光客交流館運営管理業務	R5.2.22	R5.5.1	R8.4.30	497.207	①清掃④受付、案内	⑩施設運営	観光局	ならの観光力向上課	
3	奈良県中央卸売市場総合管理業務委託	R5.10.5	R5.12.1	R6.11.30	84.535	①清掃②警備	⑨設備保守・運転	食と農の振興部	中央卸売市場	
4	県立西和養護学校給食調理業務委託	R5.6.12	R5.8.1	R8.7.31	68.310	⑦給食		教育委員会事務局	健康・安全教育課	
5	令和5年度「馬見フラワーフェスタ・馬見クリスマスウィーク」、令和6年度「馬見チューリップフェア」会場運営及び催事運営ならびに交通対策業務委託	R5.6.1	R5.7.27	R6.5.31	49.500	②警備③駐車場管理	⑯その他	地域デザイン推進局	中和公園事務所	
6	奈良土木事務所管内道路等維持管理業務委託	R5.3.27	R5.6.7	R6.6.28	47.080	①清掃		県土マネジメント部	奈良土木事務所	
7	県立奈良西養護学校給食調理業務委託	R5.6.12	R5.8.1	R8.7.31	44.986	⑦給食		教育委員会事務局	健康・安全教育課	
8	令和5年度馬見丘陵公園管理業務委託	R5.3.14	R5.4.1	R6.3.31	40.220	①清掃③駐車場管理④受付、案内	⑯その他	地域デザイン推進局	中和公園事務所	
9	奈良県産業会館建物総合管理業務委託	R6.3月頃	R6.3月頃	R7.3.31		①清掃②警備④受付、案内	⑨設備保守・運転、⑯その他	産業・観光・雇用振興部	産業会館	
10	一般国道168号 包括的道路維持管理業務委託 第260-委-2号	R6.2月頃	R6.3.1	R8.3.31		①清掃		県土マネジメント部	郡山土木事務所	
11	一般国道168号包括的道路維持管理業務委託	R5.12.25	R6.3月頃	R8.3.31		①清掃		県土マネジメント部	道路マネジメント課	
12	主要地方道奈良精華線他包括的道路維持管理業務委託	R5.12.25	R6.3月頃	R8.3.31		①清掃		県土マネジメント部	道路マネジメント課	



特定公契約（予定価格3千万円以上・規定で定める業務を含めるもの）該当契約 取りまとめ

契約の種別
指定管理

特定公契約 令和5年度契約 5件
------------------

	契約(予定)名称	入札(公告)予定時期	契約(予定)期間		【単位:千円】 契約金額	【委託・指定管理のみ】業務内容		契約担当課		備考
			開始年月日	終了年月日		対象業務(①～⑧)	対象外業務(⑨～⑯)	部局	所属	
1	平城宮跡歴史公園指定管理事業	R4.7.29	R5.4.1	R8.3.31	396,000	①清掃②警備④受付、案内	⑨設備保守・運転⑩施設運営	地域デザイン推進局	平城宮跡事業推進室	
2	中町「道の駅」の指定管理に関する基本協定書	R5.5.17	R6.3頃	R11.3.31	369,821	①清掃②警備③駐車場管理④受付、案内	⑨設備保守・運転⑩施設運営⑪廃棄物処理	県土マネジメント部	道路建設課	
3	奈良県社会福祉総合センターの指定管理に関する基本協定	R4.7.27	R5.4.1	R10.3.31	365,000	①清掃②警備③駐車場管理④受付、案内	⑨設備保守・運転⑩施設運営⑪廃棄物処理	福祉医療部	地域福祉課	
4	大洲池公園指定管理事業	R4.9.30	R5.4.1	R7.3.31	56,634	①清掃②警備③駐車場管理④受付、案内	⑨設備保守・運転⑩施設運営⑪廃棄物処理	地域デザイン推進局	公園緑地課	
5	第二浄化センタースポーツ広場指定管理事業	R4.7.11	R5.4.1	R10.3.31	53,670	①清掃②警備③駐車場管理④受付、案内⑥電話交換	⑨設備保守・運転⑩施設運営⑪廃棄物処理	県土マネジメント部	下水道課	

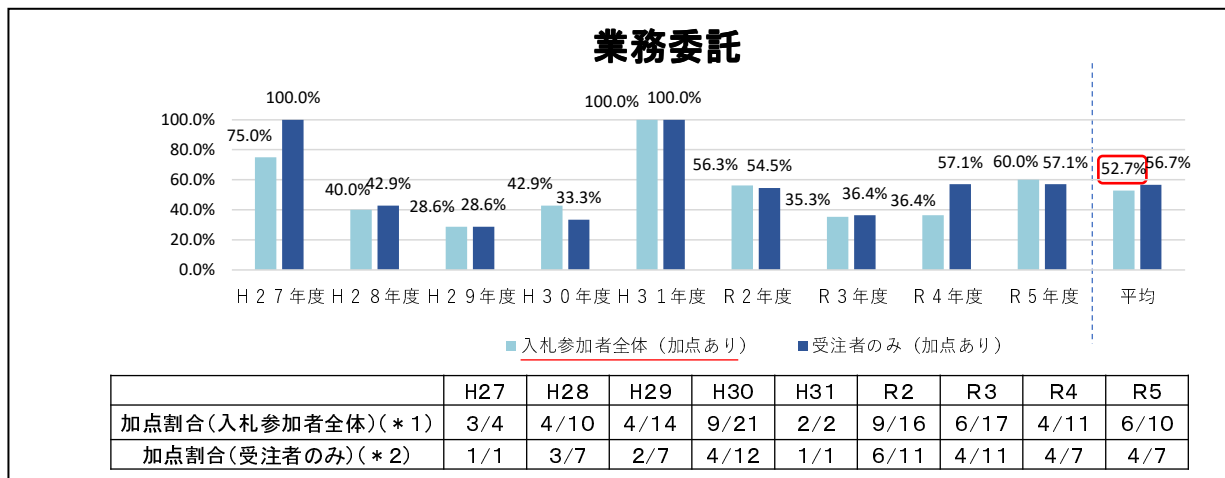
## 社会的な価値の評価に係る加点状況

### ○評価項目ごとの加点状況(業務委託・指定管理)

#### 評価項目1 : 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業登録の有無 (2%加点)

#### 【業務委託】

加点割合年度平均  
**52.7%**

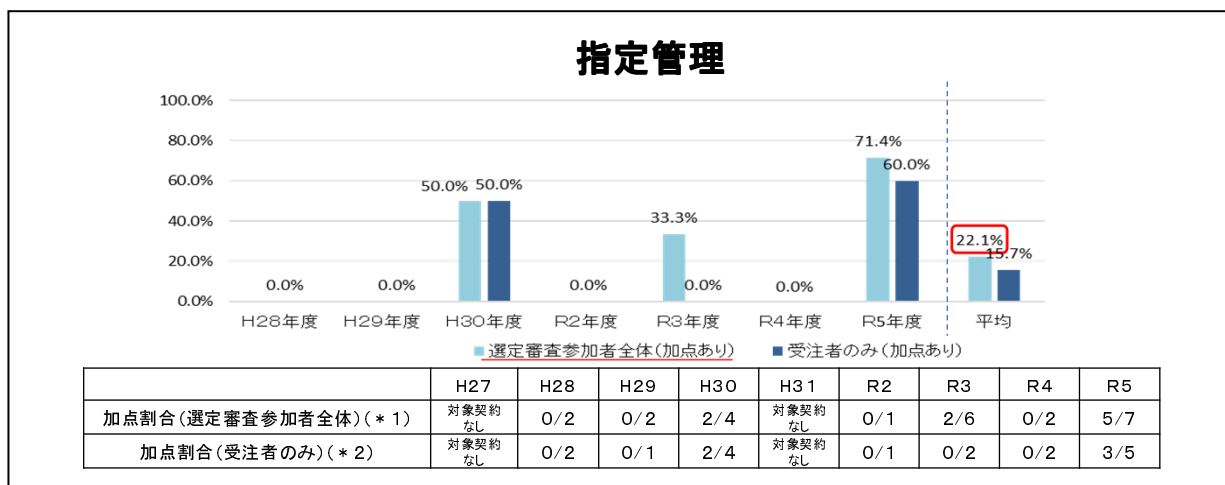


(\*1) … 加点を受けた業者数 / 入札参加業者数

(\*2) … 加点を受けた業者数 / 受注者数

#### 【指定管理】

加点割合年度平均  
**22.1%**



(\*1) … 加点を受けた業者数 / 選定審査参加者数

(\*2) … 加点を受けた業者数 / 受注者数

# 社会的な価値の評価に係る加点状況

## 評価項目2：女性の活躍及び仕事と子育ての両立に係る取組の状況

### ① なら女性活躍推進倶楽部登録 (1%加点)

※ R4.7.1～適用

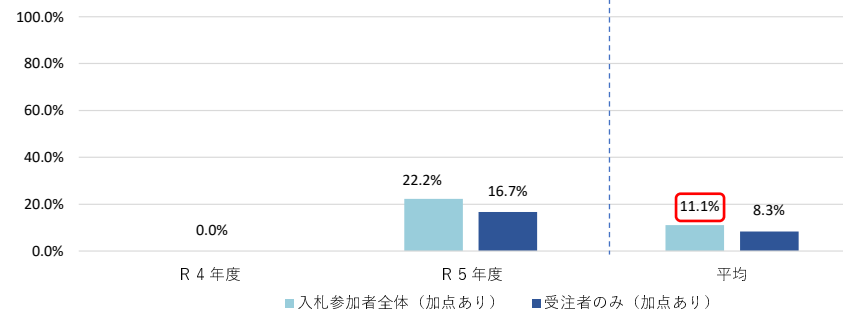
#### 【業務委託】

加点割合年度平均  
**11.1%**

(\* 1) … 加点を受けた業者数 / 入札参加業者数

(\* 2) … 加点を受けた業者数 / 受注者数

#### 業務委託



	R4	R5
加点割合(入札参加者全体)(* 1)	0/7	2/9
加点割合(受注者のみ)(* 2)	0/5	1/6

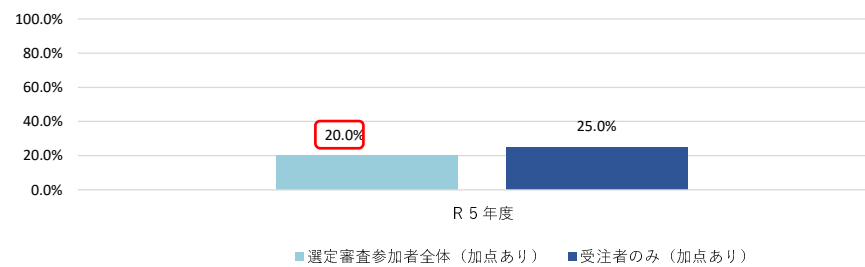
#### 【指定管理】

加点割合年度平均  
**20.0%**

(\* 1) … 加点を受けた業者数 / 選定審査参加者数

(\* 2) … 加点を受けた業者数 / 受注者数

#### 指定管理



	R4	R5
加点割合(入札参加者全体)(* 1)	対象契約なし	1/5
加点割合(受注者のみ)(* 2)	対象契約なし	1/4

## 社会的な価値の評価に係る加点状況

評価項目2：女性の活躍及び仕事と子育ての両立に係る取組の状況

② えるぼし、プラチナえるぼし、トライくるみん、くるみん、プラチナくるみんの認定（2%加点）

※ R4.7.1～適用

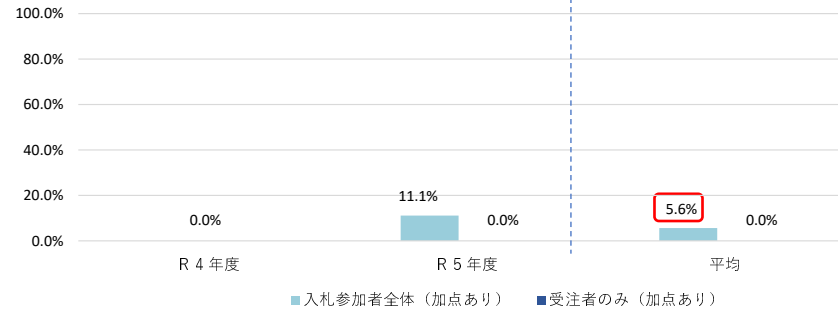
### 【業務委託】

加点割合年度平均  
5.6%

(\* 1) …… 加点を受けた業者数 / 入札参加業者数

(\* 2) …… 加点を受けた業者数 / 受注者数

### 業務委託



	R4	R5
加点割合(入札参加者全体)(* 1)	0/7	1/9
加点割合(受注者のみ)(* 2)	0/5	0/6

### 【指定管理】

加点実績なし

# 社会的な価値の評価に係る加点状況

## 評価項目2：女性の活躍及び仕事と子育ての両立に係る取組の状況

### ③ 女性活躍推進法又は次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 (1%加点)

※ R4.7.1～適用

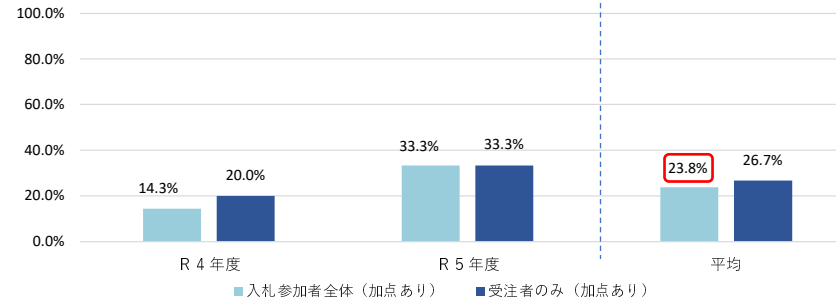
#### 【業務委託】

加点割合年度平均  
**23.8%**

(\* 1) … 加点を受けた業者数 / 入札参加業者数

(\* 2) … 加点を受けた業者数 / 受注者数

#### 業務委託



	R4	R5
加点割合(入札参加者全体)(* 1)	1/7	3/9
加点割合(受注者のみ)(* 2)	1/5	2/6

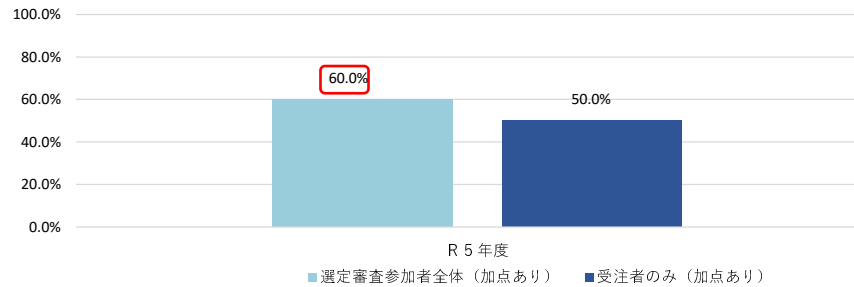
#### 【指定管理】

加点割合年度平均  
**60.0%**

(\* 1) … 加点を受けた業者数 / 選定審査参加者数

(\* 2) … 加点を受けた業者数 / 受注者数

#### 指定管理



	R4	R5
加点割合(入札参加者全体)(* 1)	対象契約なし	3/5
加点割合(受注者のみ)(* 2)	対象契約なし	2/4

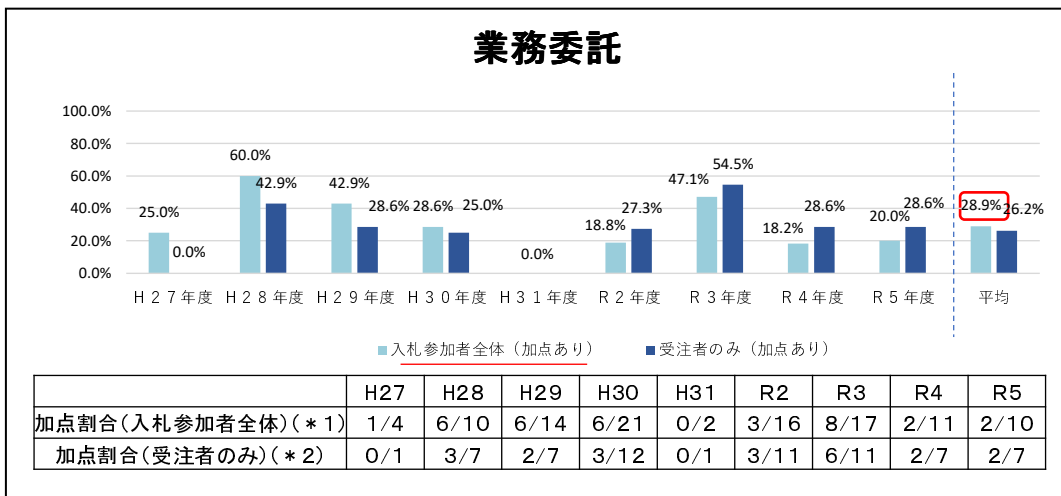
# 社会的な価値の評価に係る加点状況

## 評価項目3：障害者の雇用及びその促進に向けた取組の状況

### ① - 1 障害者雇用（1%加点）

#### 【業務委託】

加点割合年度平均  
**28.9%**

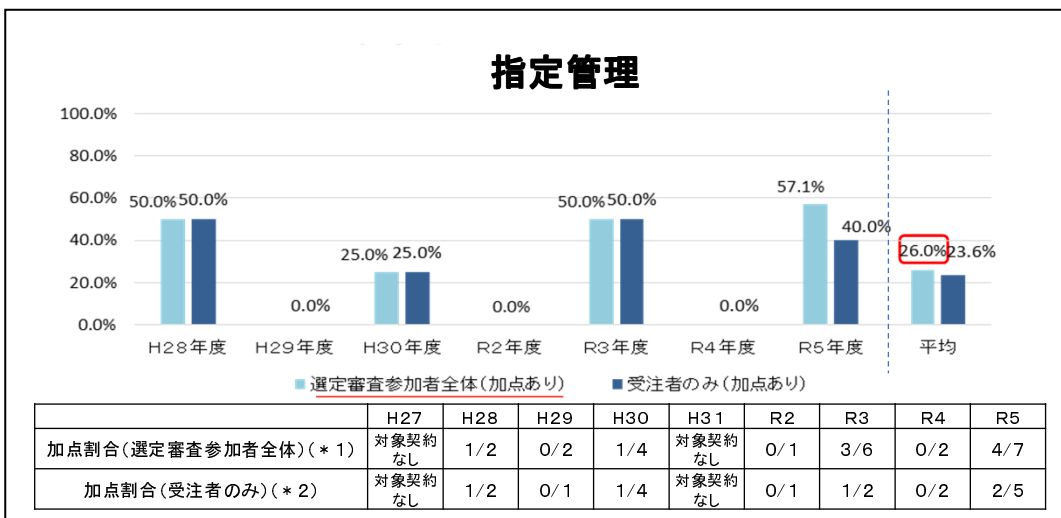


(\*1) …… 加点を受けた業者数 / 入札参加業者数

(\*2) …… 加点を受けた業者数 / 受注者数

#### 【指定管理】

加点割合年度平均  
**26.0%**



(\*1) …… 加点を受けた業者数 / 選定審査参加者数

(\*2) …… 加点を受けた業者数 / 受注者数

# 社会的な価値の評価に係る加点状況

## 評価項目3：障害者の雇用及びその促進に向けた取組の状況

### ① - 2 障害者雇用 (2%加点)

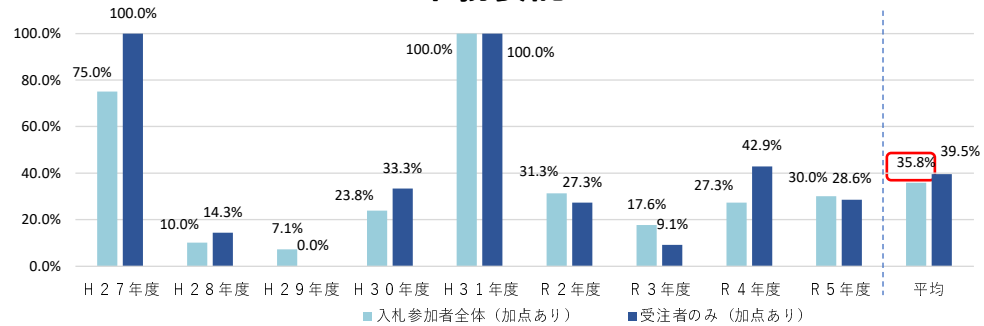
#### 【業務委託】

加点割合年度平均  
**35.8%**

(\*1) ... 加点を受けた業者数 / 入札参加業者数

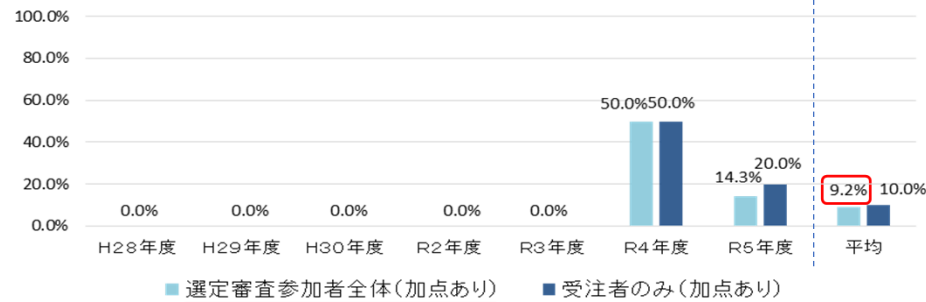
(\*2) ... 加点を受けた業者数 / 受注者数

#### 業務委託



	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
加点割合(入札参加者全体)(*1)	3/4	1/10	1/14	5/21	2/2	5/16	3/17	3/11	3/10
加点割合(受注者のみ)(*2)	1/1	1/7	0/7	4/12	1/1	3/11	1/11	3/7	2/7

#### 指定管理



	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
加点割合(選定審査参加者全体)(*1)	対象契約なし	0/2	0/2	0/4	対象契約なし	0/1	0/6	1/2	1/7
加点割合(受注者のみ)(*2)	対象契約なし	0/2	0/1	0/4	対象契約なし	0/1	0/2	1/2	1/5

(\*1) ... 加点を受けた業者数 / 選定審査参加者数

(\*2) ... 加点を受けた業者数 / 受注者数

## 社会的な価値の評価に係る加点状況

評価項目3：障害者の雇用及びその促進に向けた取組の状況

② 障害者職場実習の受入実績（1%加点）

※ R4.7.1～適用

【業務委託】

加点実績なし

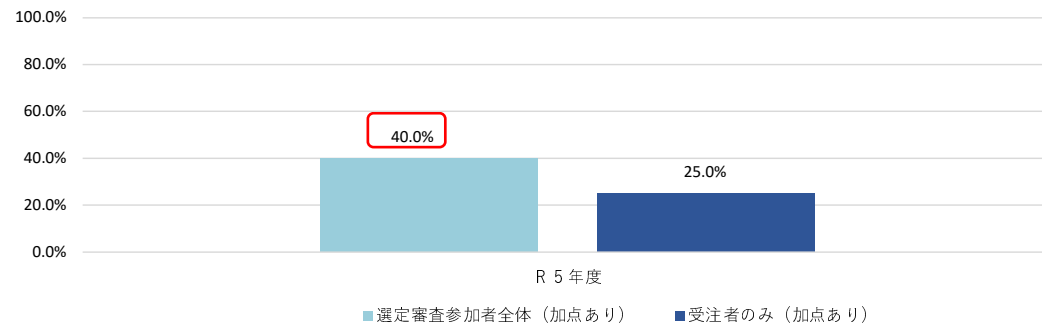
【指定管理】

加点割合年度平均  
40.0%

(\* 1) …… 加点を受けた業者数 / 選定審査参加者数

(\* 2) …… 加点を受けた業者数 / 受注者数

### 指定管理



	R4	R5
加点割合(入札参加者全体)(* 1)	対象契約なし	2/5
加点割合(受注者のみ)(* 2)	対象契約なし	1/4



# 社会的な価値の評価に係る加点状況

## 評価項目3：障害者の雇用及びその促進に向けた取組の状況

### ③ 障害者就労施設等への物品調達、業務委託等の発注実績（1%加点）

※ R4.7.1～適用

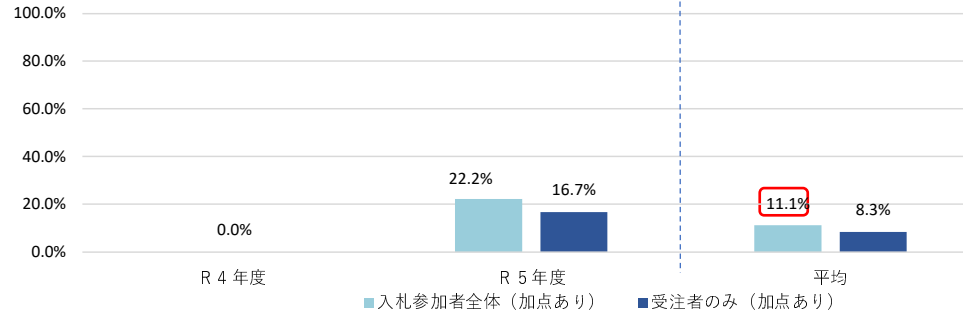
#### 【業務委託】

加点割合年度平均  
**11.1%**

(\* 1) …… 加点を受けた業者数 / 入札参加業者数

(\* 2) …… 加点を受けた業者数 / 受注者数

#### 業務委託



	R4	R5
加点割合(入札参加者全体)(* 1)	0/7	2/9
加点割合(受注者のみ)(* 2)	0/5	1/6

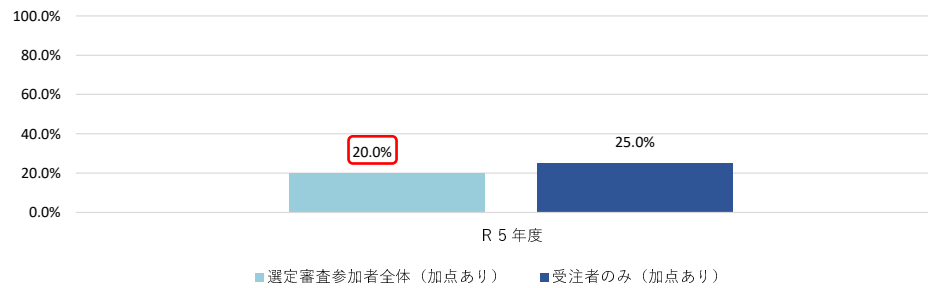
#### 【指定管理】

加点割合年度平均  
**20.0%**

(\* 1) …… 加点を受けた業者数 / 選定審査参加者数

(\* 2) …… 加点を受けた業者数 / 受注者数

#### 指定管理



	R4	R5
加点割合(入札参加者全体)(* 1)	対象契約なし	1/5
加点割合(受注者のみ)(* 2)	対象契約なし	1/4

# 社会的な価値の評価に係る加点状況

## 評価項目4：保護観察対象者等の雇用の状況

### ① 協力雇用主登録（0.2%加点）

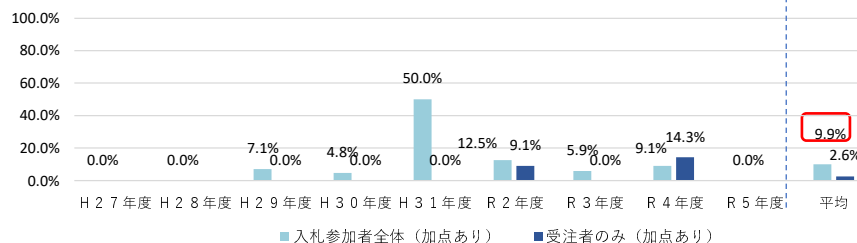
#### 【業務委託】

加点割合年度平均  
**9.9%**

(\* 1) … 加点を受けた業者数 / 入札参加業者数

(\* 2) … 加点を受けた業者数 / 受注者数

#### 業務委託



	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
加点割合(入札参加者全体)(* 1)	0/4	0/10	1/14	1/21	1/2	2/16	1/17	1/11	0/10
加点割合(受注者のみ)(* 2)	0/1	0/7	0/7	0/12	0/1	1/11	0/11	1/7	0/7

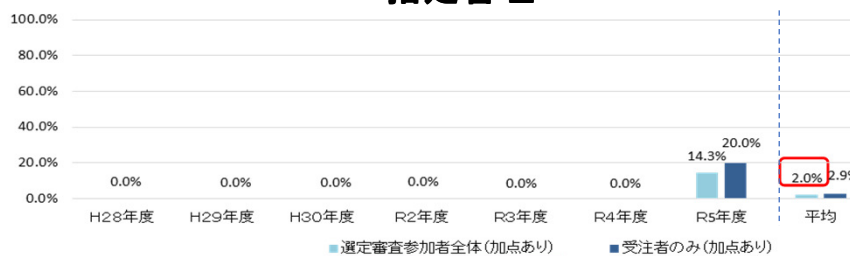
#### 【指定管理】

加点割合年度平均  
**2.0%**

(\* 1) … 加点を受けた業者数 / 選定審査参加者数

(\* 2) … 加点を受けた業者数 / 受注者数

#### 指定管理



	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
加点割合(選定審査参加者全体)(* 1)	対象契約なし	0/2	0/2	0/4	対象契約なし	0/1	0/6	0/2	1/7
加点割合(受注者のみ)(* 2)	対象契約なし	0/2	0/1	0/4	対象契約なし	0/1	0/2	0/2	1/5

## 評価項目4：保護観察対象者等の雇用の状況

### ② 更生保護法第48条に規定する保護観察中の者、又は同法第85条に規定する更生緊急保護中の者の雇用（2%加点）

業務委託 ・ 指定管理 ともに **加点実績なし**

# 社会的な価値の評価に係る加点状況

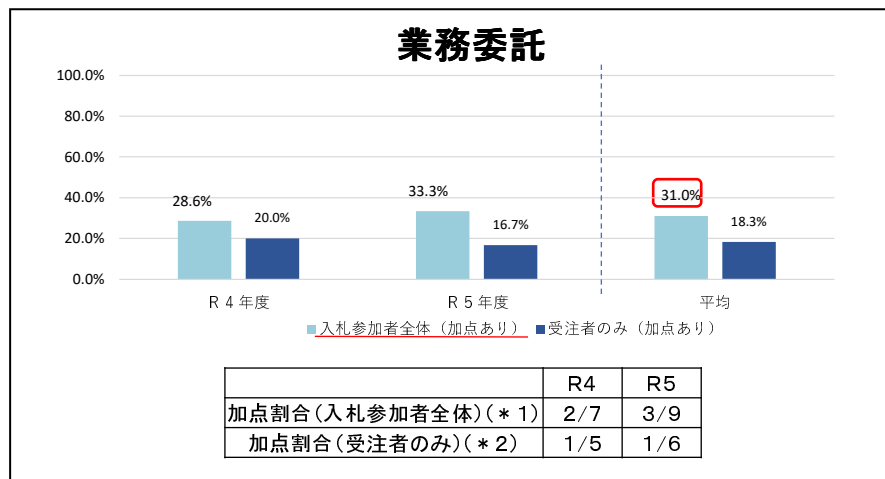
評価項目5 : 環境に配慮した事業活動の状況 (2%加点)

※ R4.7.1～適用

**【業務委託】**  
**加点割合年度平均**  
**31.0%**

(\* 1) …… 加点を受けた業者数 / 入札参加業者数

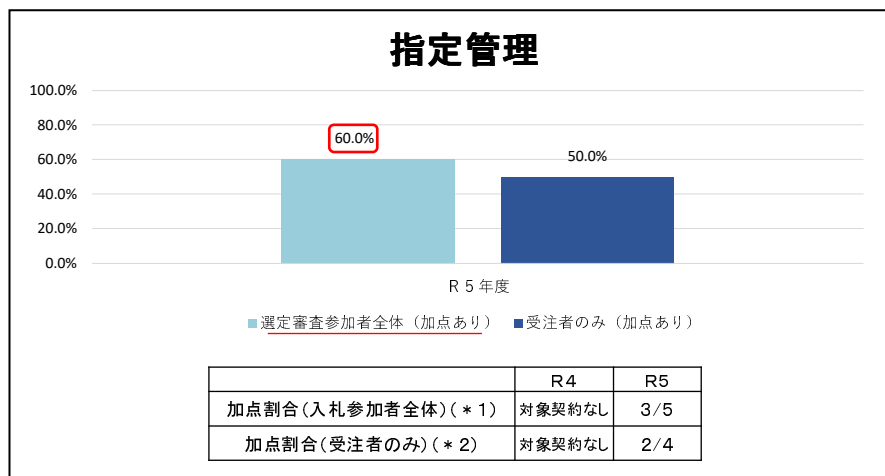
(\* 2) …… 加点を受けた業者数 / 受注者数



**【指定管理】**  
**加点割合年度平均**  
**60.0%**

(\* 1) …… 加点を受けた業者数 / 選定審査参加者数

(\* 2) …… 加点を受けた業者数 / 受注者数



## 社会的な価値の評価に係る加点状況

評価項目6: **人権意識の向上に係る取組の状況** (2%加点)

※ R5.7.1~適用

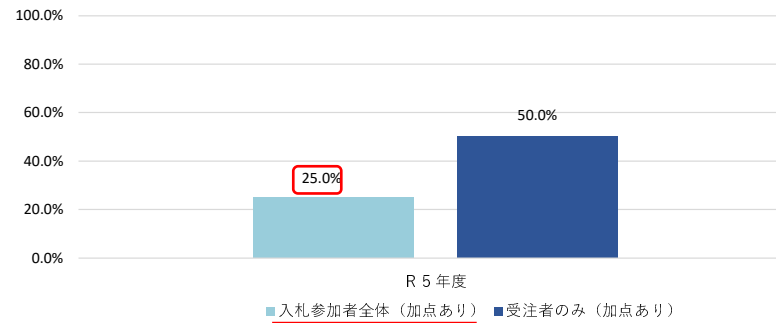
### 【業務委託】

加点割合年度平均  
**25.0%**

(\*1) …… 加点を受けた業者数 / 入札参加業者数

(\*2) …… 加点を受けた業者数 / 受注者数

### 業務委託



	R5
加点割合(入札参加者全体)(*1)	1/4
加点割合(受注者のみ)(*2)	1/2

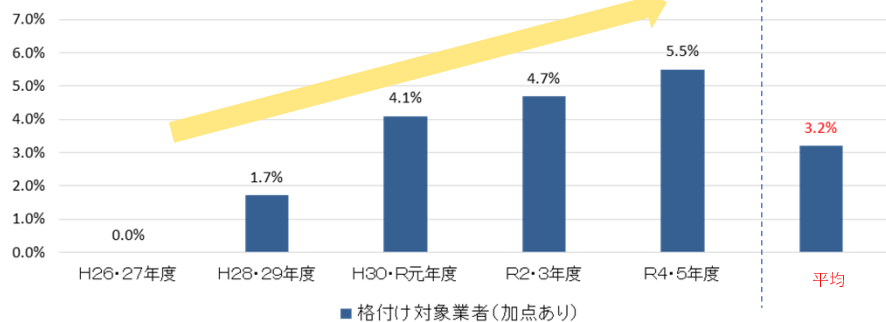
指定管理 : **対象契約なし**

# 社会的な価値の評価に係る加点状況

(参考)

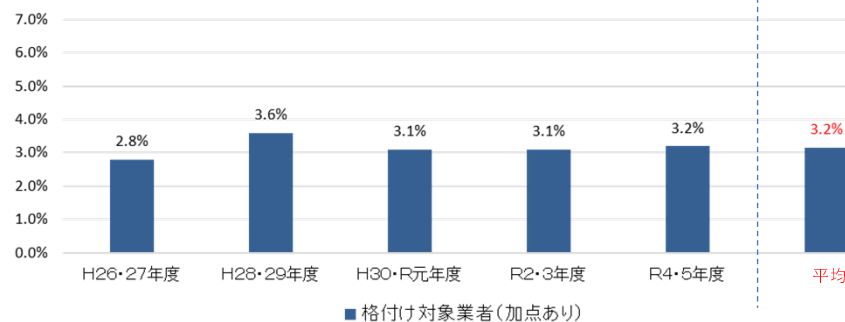
## ○建設工事

### 社員・シャイン登録(2%加点)



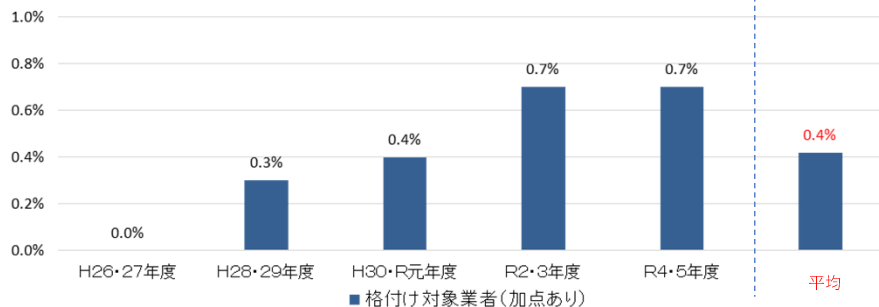
	H26・27年度	H28・29年度	H30・R元年度	R2・3年度	R4・5年度
加点割合(格付け対象業者全体) (*)	0/1, 505	24/1, 404	55/1, 357	62/1, 319	70/1, 279

### 障害者雇用(2%加点)



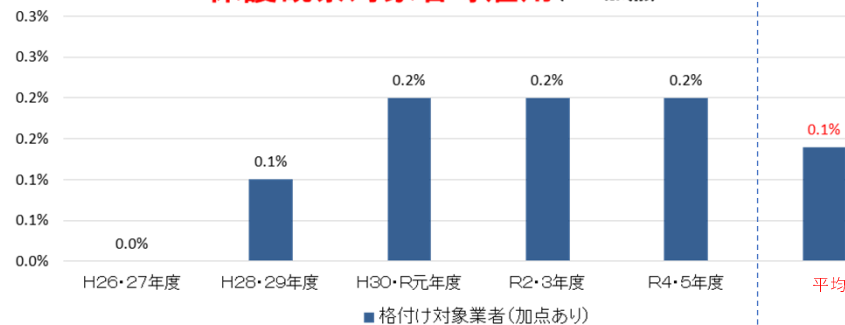
	H26・27年度	H28・29年度	H30・R元年度	R2・3年度	R4・5年度
加点割合(格付け対象業者全体) (*)	42/1, 505	50/1, 404	42/1, 357	41/1, 319	41/1, 279

### 協力雇用主登録(0.5%加点)



	H26・27年度	H28・29年度	H30・R元年度	R2・3年度	R4・5年度
加点割合(格付け対象業者全体) (*)	0/1, 505	4/1, 404	5/1, 357	9/1, 319	9/1, 279

### 保護観察対象者等雇用(2%加点)



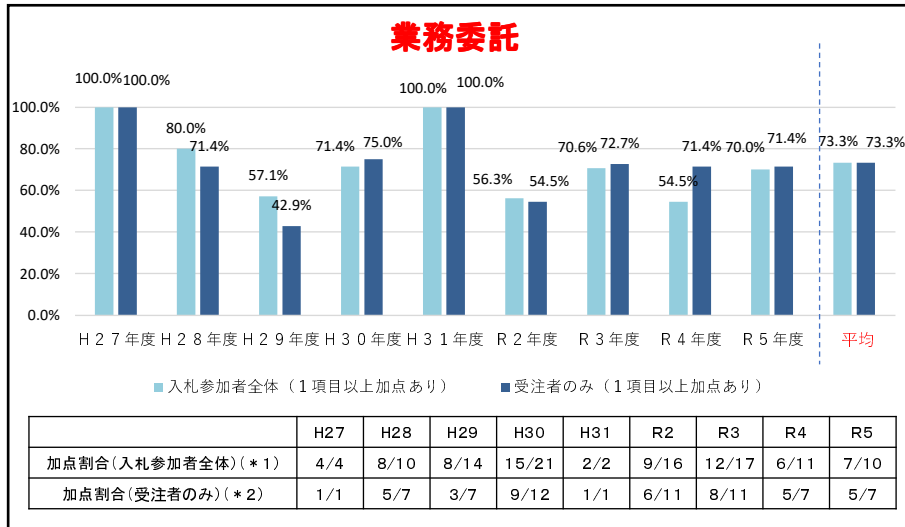
	H26・27年度	H28・29年度	H30・R元年度	R2・3年度	R4・5年度
加点割合(格付け対象業者全体) (*)	0/1, 505	2/1, 404	3/1, 357	2/1, 319	3/1, 279

(\*) …… 加点を受けた業者数 / 格付け対象業者数

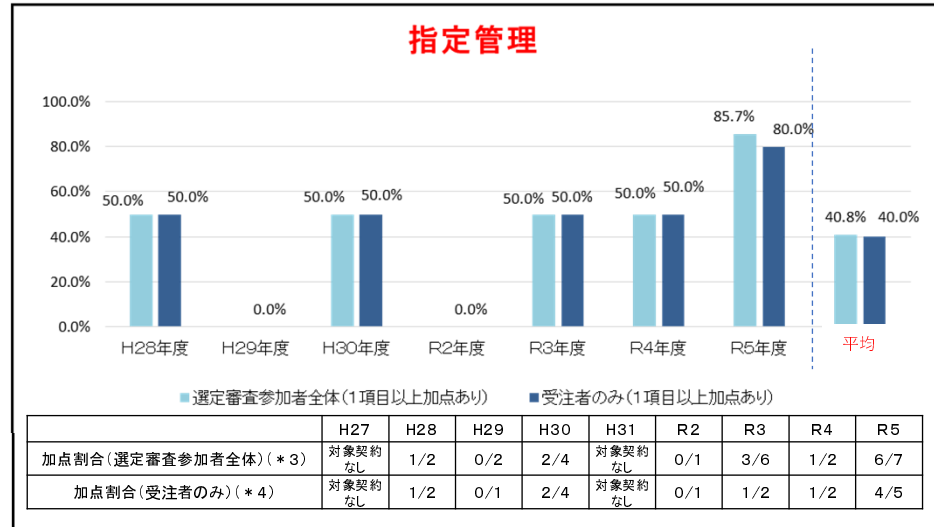
# 社会的な価値の評価に係る加点状況

(参考)

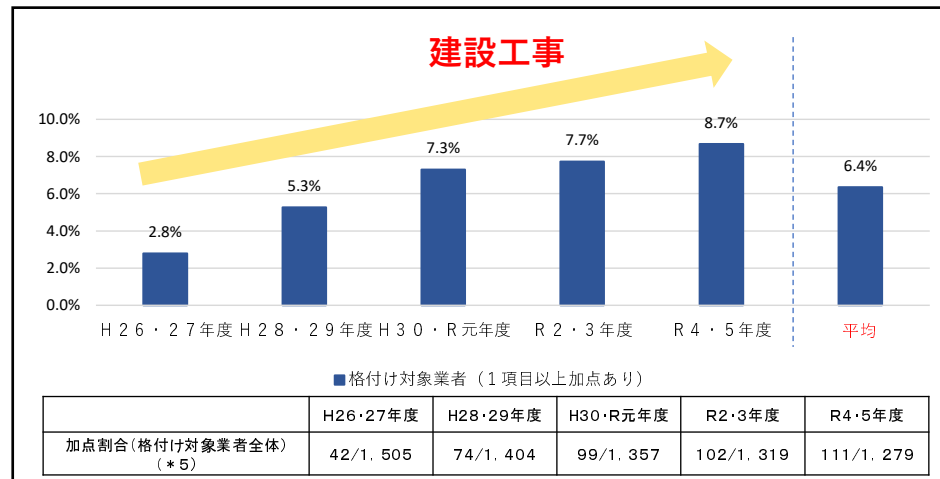
## ○1項目以上加点を受けている業者の状況



(\*1) ……加点を受けた業者数 / 入札参加業者数  
 (\*2) ……加点を受けた業者数 / 受注者数



(\*3) ……加点を受けた業者数 / 選定審査参加者数  
 (\*4) ……加点を受けた業者数 / 受注者数



(\*5) ……加点を受けた業者数 / 格付け対象業者数

## 障害者法定雇用率の引き上げについて

### 第123回 労働政策審議会障害者雇用分科会 (厚生労働省 令和5年1月18日開催) 資料より

- 障害者雇用促進法に基づき、労働者（失業者を含む）に対する対象障害者である労働者（失業者を含む）の割合を基準とし、少なくとも5年毎に、その割合の推移を勘案して設定することとされている。
- 現行の雇用率は、平成30年4月からの雇用率として設定されており、令和5年度からの雇用率を設定する必要がある。



### 新たな雇用率の設定について

令和5年度からの障害者雇用率は、2.7%とする。  
 ただし、雇入れに係る計画的な対応が可能となるよう、令和5年度においては2.3%で据え置き、**令和6年度から2.5%、令和8年度から2.7%と段階的に引き上げる**こととする。

#### ○障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)抄

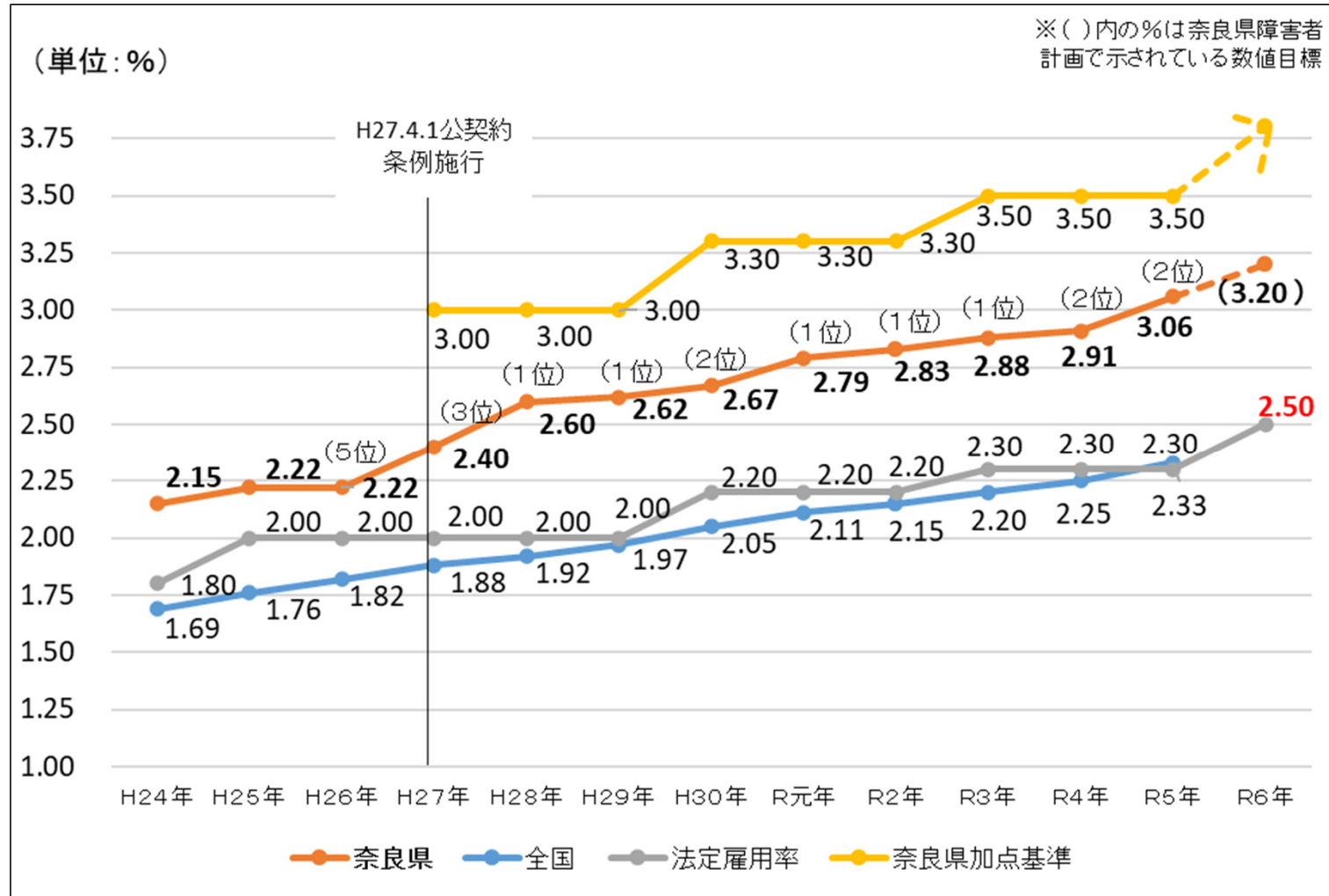
(一般事業主の雇用義務等)

第四十三条 事業主(常時雇用する労働者(以下単に「労働者」という。)を雇用する事業主をいい、国及び地方公共団体を除く。次章及び第八十一条の二を除き、以下同じ。)は、厚生労働省令で定める雇用関係の変動がある場合には、その雇用する対象障害者である労働者の数が、その雇用する労働者の数に障害者雇用率を乗じて得た数(その数に一人未満の端数があるときは、その端数は、切り捨てる。第四十六条第一項において「法定雇用障害者数」という。)以上であるようにしなければならない。

2 前項の障害者雇用率は、労働者(労働の意思及び能力を有するにもかかわらず、安定した職業に就くことができない状態にある者を含む。第五十四条第三項において同じ。)の総数に対する対象障害者である労働者(労働の意思及び能力を有するにもかかわらず、安定した職業に就くことができない状態にある対象障害者を含む。第五十四条第三項において同じ。)の総数の割合を基準として設定するものとし、少なくとも五年ごとに、当該割合の推移を勘案して政令で定める。

3~9 略

## 民間企業における障害者雇用率の推移

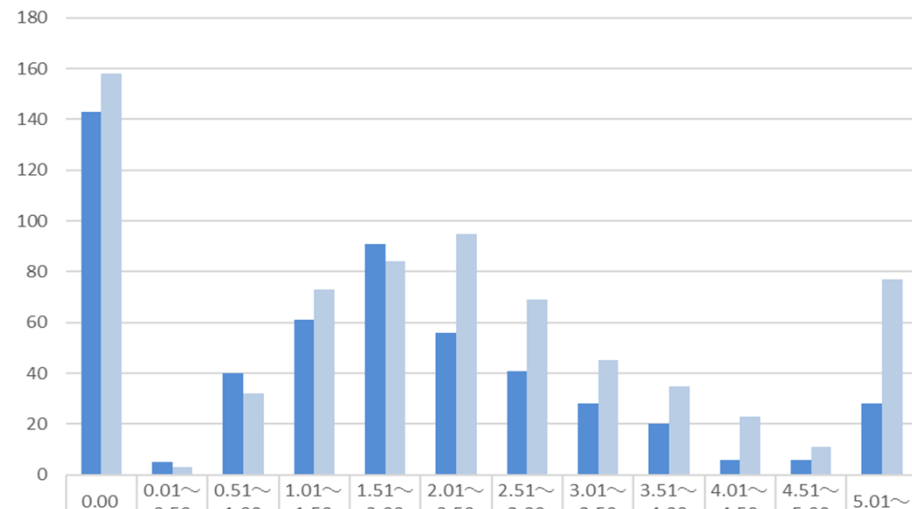


- ・ **奈良県の障害者雇用率は常に全国平均及び法定雇用率を上回り、全国において高い水準にある。**



# 条例施行前及び施行後における障害者の実雇用率別企業数の推移

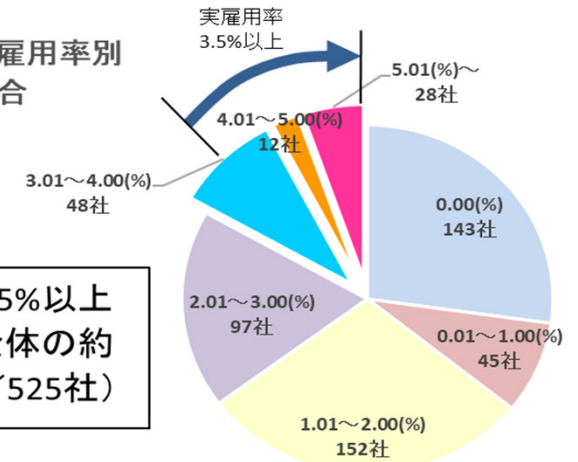
障害者の実雇用率別奈良県企業数



※法定雇用率適用事業者の規模は、平成26年は従業員数50人以上、令和5年は従業員数43.5人以上。

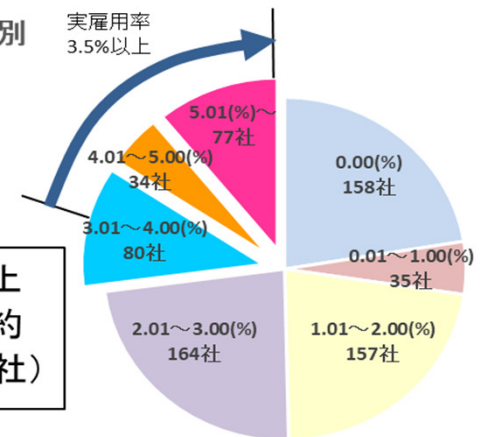
奈良労働局提供資料に基づく

H26 障害者の実雇用率別企業の割合



実雇用率3.5%以上の企業が全体の約11.6% (61/525社)

R5障害者の実雇用率別企業の割合

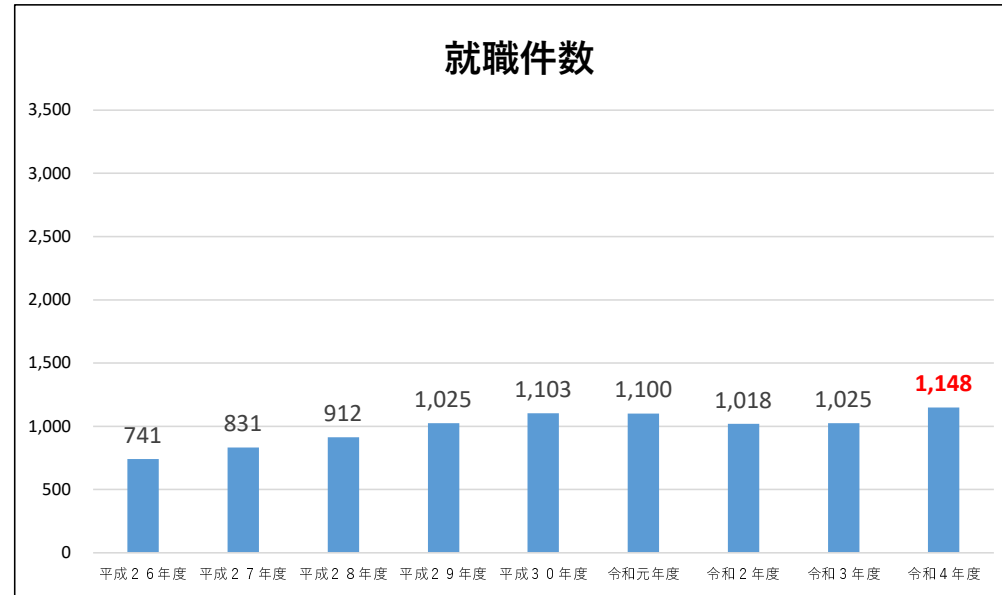
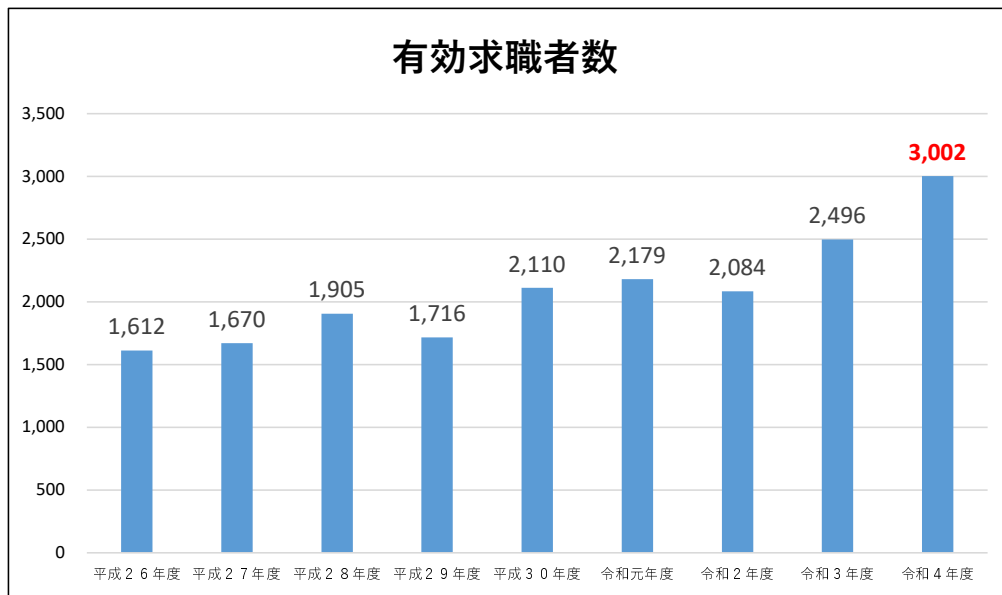


実雇用率3.5%以上の企業が全体の約20.9% (148/705社)

- ・平成26年（条例施行前）と比較して、**障害者の実雇用率の高い企業が増加**している。
- ・令和5年では、**障害者の実雇用率が3.5%（現 県加点基準）以上の企業が約20.9%**を占める。

## ハローワークにおける障害者の職業紹介状況(奈良労働局管内)

出典：「ハローワークでの障害者の職業紹介状況について」（厚生労働省奈良労働局職業安定部職業対策課調査）



※有効求職者数：ハローワークでの求職登録を行い、現在雇用されておらず、求職活動を行っている障害者の数

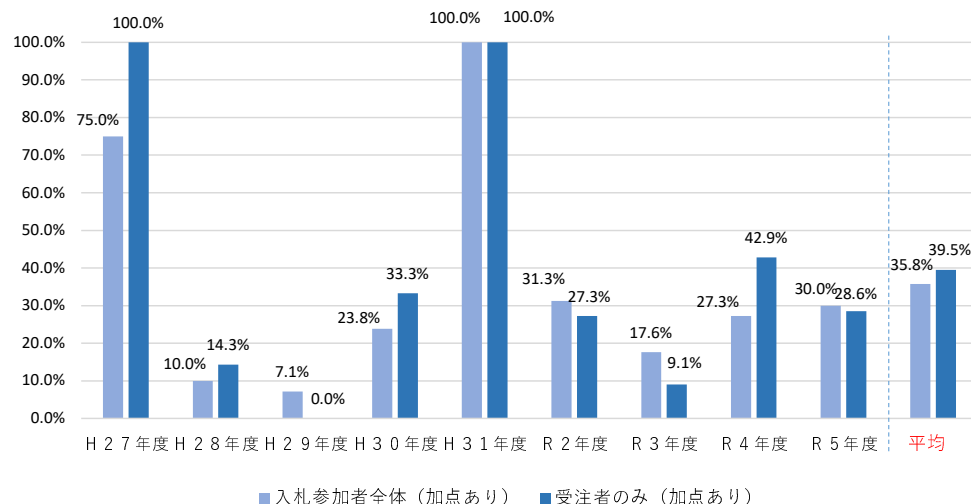
- ・ 令和4年度の有効求職者数及び就職件数は、コロナ禍以前（令和元年度）の水準を上回り、過去最高値を更新している。
- ・ 一方、就職件数は有効求職者数と比べて微増傾向にある。

- ・ **就業を希望する障害者の数に対して、就職件数が追いついていない。**
- ・ **まだまだ多くの障害者が就業を希望しており、その需要に応えるためには、より一層の障害者雇用の推進が必要である。**

# 障害者雇用（2%加点）に係る加点状況

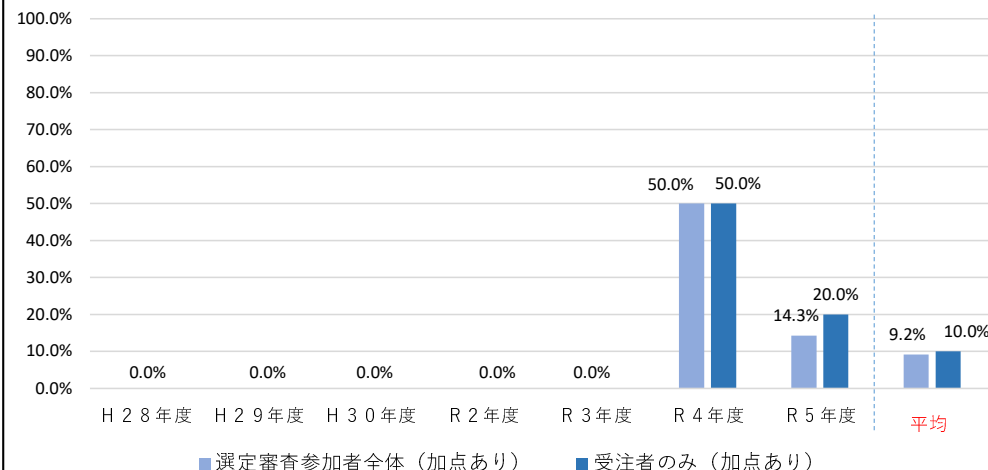
令和6年1月31日時点

## 業務委託



	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
加点割合(入札参加者全体)(*1)	3/4	1/10	1/14	5/21	2/2	5/16	3/17	3/11	3/10
加点割合(受注者のみ)(*2)	1/1	1/7	0/7	4/12	1/1	3/11	1/11	3/7	2/7

## 指定管理



	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
加点割合(選定審査参加者全体)(*3)	該当なし	0/2	0/2	0/4	該当なし	0/1	0/6	1/2	1/7
加点割合(受注者のみ)(*2)	該当なし	0/2	0/1	0/4	該当なし	0/1	0/2	1/2	1/5

### 【※】 最大加点（2%加点）とする実雇用率の基準の変遷

- ・実雇用率3.0%：平成27年4月1日以降公告分より適用
- ・実雇用率3.3%：平成30年7月18日以降公告分より適用
- ・実雇用率3.5%：令和3年7月16日以降公告分より適用

平均 … 各年度の加点割合の平均

(\*1) … 加点を受けた業者数/入札参加業者数

(\*2) … 加点を受けた業者数/受注者数

(\*3) … 加点を受けた業者数/選定審査参加者数

- ・ 業務委託の加点状況は年度ごとにばらつきがあるが、**施行後9カ年(H27～R5)の平均は入札参加者全体と受注者の双方で3割を超えている。**
- ・ 平成30年及び令和3年において、最大加点とする実雇用率の基準を引き上げている【※】が、**業務委託では毎年、加点を受けている業者が存在する。**
- ・ **業務委託は、指定管理よりも参加業者数が多く、その競争性の高さから、指定管理と比較して加点割合が伸びていると考えられる。**

# 障害者雇用促進に向けた「社会的な価値の勘案基準」の改正について(案)

## 現状等

- ・ 公契約条例においては、障害者雇用促進のため「障害者の実雇用率」により社会的な価値の評価を行っている。  
 (現基準) ・法定雇用率 (2.3%) を遵守している場合に評価 (加点)  
 ・県加点基準 (3.5% <法定雇用率の1.5倍>) を満たしている場合に上乘せ評価 (加点)
- ・ 令和6年4月、法定雇用率が2.5%に引き上げられる予定である。

## 法定雇用率及び県加点基準等

法定雇用率	法定事業者の基準 (従業員数)	県加点基準	県加点基準の考え方
2.0%	50人以上	3.0%	○法定雇用率の1.5倍 3.0% ○県内企業の上位15%の実雇用率 3.0%
2.2%	45.5人以上	3.3%	○法定雇用率の1.5倍 3.3% ※新基準は、H30.7.18より適用
2.3%	43.5人以上	3.5%	○法定雇用率の1.5倍 3.5% ※新基準は、R3.7.16より適用
<b>2.5%</b> (R6.4.1~)	40.0人以上	<b>3.8% (案)</b>	<b>○法定雇用率の1.5倍 3.8%</b> ※新基準は、R6.7.16より適用 (予定)

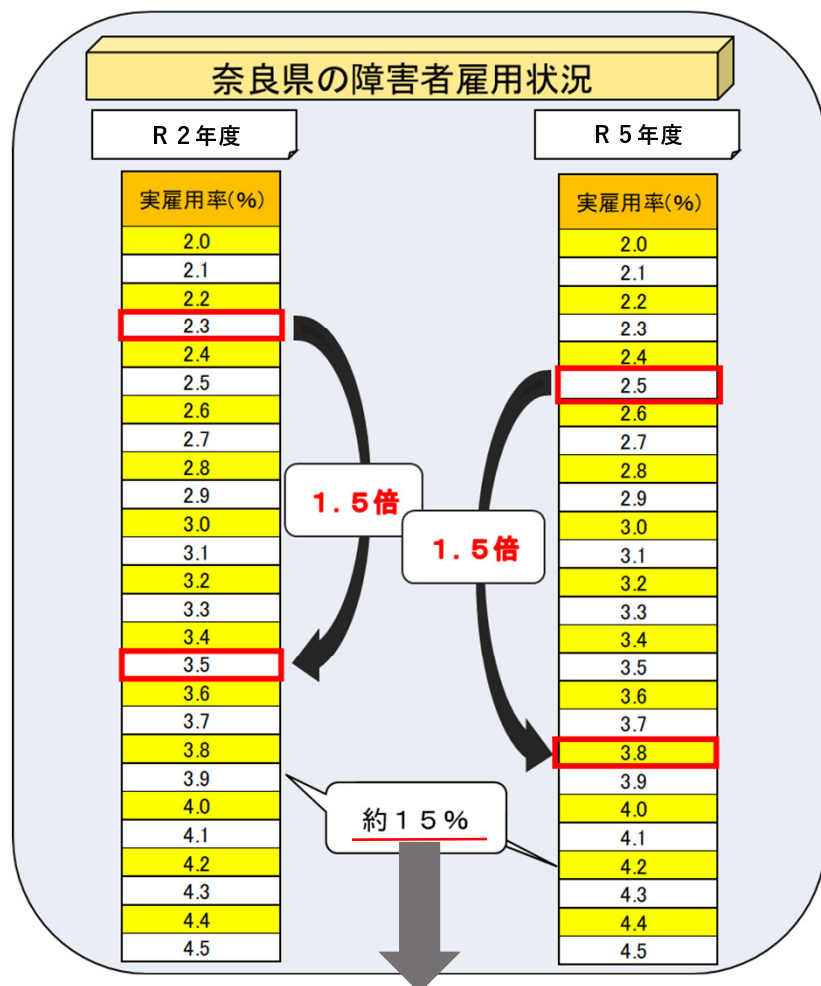
## 新たな基準の考え方 (案)

県内において、障害者雇用が広まっているが、まだまだ障害者に就業希望者がおられることから、**障害者の法定雇用率の引き上げに伴い、県加点基準についても、「障害者の実雇用率3.8%」(法定雇用率の1.5倍)に引き上げを行う。**

<参考>

- ・ 県加点基準は、小数点以下二位を切り上げにより設定
- ・ 条例制定時と同様に、実雇用率上位15%を基準とすれば、4.2%となり、現在の県加点基準3.5%からは大きく上昇する。
- ・ 法定雇用率の改正に伴い、法定事業者の基準も従業員数40.0人以上となり、障害者雇用が求められる事業者の範囲が広がることを配慮。

# 障害者雇用促進に向けた「社会的な価値の勘案基準」の改正について(案)



### 勘案基準の考え方

◆ 法定雇用率を満たす企業を評価。また、障害者雇用の促進を図るため法定雇用率を一定以上上回る企業に評価の上乗せを実施。

#### 評価の上乗せ（県加点基準）の考え方

現行の考え方

法定雇用率（2.3%）の1.5倍にあたる「障害者実雇用率3.5%」を満たす企業に対して、評価の上乗せを実施。

※障害者の雇用義務が生じる従業員規模のハードルが上がる（45.5人→43.5人）ことを考慮し、評価の上乗せを実施する基準としては、当初が法定雇用率（2.0%）の1.5倍にあたる「障害者実雇用率3.0%」、前回は法定雇用率（2.2%）の1.5倍にあたる「障害者実雇用率3.3%」であったことから、法定雇用率（2.3%）の1.5倍にあたる「障害者実雇用率3.5%」とした。）

↓

新基準の考え方（案）

今回の改定においても、障害者の雇用義務が生じる従業員規模のハードルが上がる（43.5人→40.0人）ことを考慮し、前回と同様の考え方により、法定雇用率（2.5%）の1.5倍にあたる「障害者実雇用率3.8%」を満たす企業に対して、評価の上乗せを実施。

※より一層の推進を図る観点から、小数点以下第2位を切り上げ

## (参考) 令和5年 障害者雇用状況報告（奈良労働局提供資料に基づく）

報告企業数 705社

- うち、障害者雇用率2.3%以上の企業数
- うち、障害者雇用率2.5%以上の企業数
- うち、障害者雇用率3.5%以上の企業数
- うち、障害者雇用率3.8%以上の企業数
- うち、障害者雇用率4.2%以上の企業数

- 288社（全体の約41%）
- 261社（全体の約37%）
- 148社（全体の約21%）
- 124社（全体の約18%）
- 105社（全体の約15%）

# 障害者雇用促進に向けた「社会的な価値の勘案基準」の改正について(案)

## 改正案

評価項目	評価内容	評価基準	配点
障害者の雇用及びその促進に向けた取組の状況	雇用人数 ・法定事業者（常用雇用労働者数 <b>40.0人</b> 以上）の場合、労働者数×法定雇用率（小数点以下切り捨て）との比較	雇用率が <b>3.8%</b> 以上 ・障害者雇用状況報告書⑬欄が <b>3.8%</b> 以上の場合	2%
		不足人数なし ・障害者雇用状況報告書⑭欄が0の場合	1%
		不足人数あり ・障害者雇用状況報告書⑭欄に数値がある場合（0.5人も含む）	0
	・その他の事業者（常用雇用労働者数 <b>40.0人</b> 未満）の場合、障害者雇用の有無	障害者の雇用あり	2%
		障害者の雇用なし	0%

## 現行

評価項目	評価内容	評価基準	配点
障害者の雇用及びその促進に向けた取組の状況	雇用人数 ・法定事業者（常用雇用労働者数 <b>43.5人</b> 以上）の場合、労働者数×法定雇用率（小数点以下切り捨て）との比較	雇用率が <b>3.5%</b> 以上 ・障害者雇用状況報告書⑬欄が <b>3.5%</b> 以上の場合	2%
		不足人数なし ・障害者雇用状況報告書⑭欄が0の場合	1%
		不足人数あり ・障害者雇用状況報告書⑭欄に数値がある場合（0.5人も含む）	0
	・その他の事業者（常用雇用労働者数 <b>43.5人</b> 未満）の場合、障害者雇用の有無	障害者の雇用あり	2%
		障害者の雇用なし	0%

※改正箇所を抜粋

## 「社会的な価値の勘案基準」の改正における今後のスケジュール(予定)

時 期	予 定
令和6年2月	奈良県公契約審議会答申
令和6年3月	社会的な価値の勘案基準の改正を決定
	庁内全所属へ社会的な価値の勘案基準改正について通知
	特定公契約の受注対象となる事業者へ社会的な価値の勘案基準改正について通知 対象事業者：「Q1建物管理、Q7①給食、Q7⑪洗濯」で登録のある入札参加資格登録業者
令和6年4月	特定公契約に係る事務手続等について庁内説明を実施 特定公契約の関係所属を対象に、制度概要（改正を含む）や特定公契約に係る事務手続を中心に説明
令和6年4月～6月	改正後の基準について事業者に周知を図る 会計局ホームページへの掲載 等
令和6年6月1日～ 7月15日（予定）	障害者雇用状況の報告 事業者から、毎年6月1日現在の障害者の雇用に関する状況（障害者雇用状況報告）を労働局に報告 報告期限は7月15日の予定。（障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第8条の規定による）
7月16日（予定）	<b>新基準の適用</b> <b>報告期限翌日から公告等を行う特定公契約に該当する業務委託・指定管理に適用</b> （総合評価入札、プロポーザル方式、又は指定管理者の公募に係る落札者決定基準に盛り込む）